固定資産税の減額について

省エネ改修促進税制、バリアフリー改修促進税制、耐震改修促進税制、長期優良住宅化リフォーム減税

概要

特定のリフォーム工事を行うことで、リフォーム後の家屋の固定資産税が、翌年度分に限り減額されます。

これだけお得です

対象部分と減額率

· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •								
	耐震	バリアフリー	省エネ	長期優良住宅化				
対象部分	120㎡に相当する部分	100㎡に相当する部分	120㎡に相当する部分	120㎡に相当する部分				
減額率	1/2減額 (長期優良住宅2/3減額) (避難路沿道の住宅2年減額度部分1/2)	1/3減額	1/3減額 (長期優良住宅2/3減額)	2/3減額				

◇たとえば、耐震リフォームを行うと 120㎡の住宅で建物評価額が750万円の場合 750万円×課税標準1.4%=105,000円 これに軽減率1/2をかけると— 52,500円お得になります!!

このような工事が対象です

工事の要件	耐震	バリアフリー	省エネ	長期優良住宅化
各々の性能向上に関わる要件を満たしていること	0	0	0	0
2014年4月1日以前から所在する住宅の改修工事	_	_	0	0
1982年1月1日以前に存在する住宅の耐震改修	0	_	_	_
新築から10年以上を経過した住宅	_	0	_	
改修後の住宅の床面積が50㎡以上、280㎡以下	_	0	0	0
改修工事費が50万円を超えること	0	0	○(要件により60万円)	○(要件により60万円)
店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用	0	0	0	0
賃貸住宅ではない住宅のリフォーム	_	0	0	○(省エネ工事を行う場合)

対象居▶固定資産税:2024年3月31日までの工事完了

おとくなリモデル例(所得税控除試算)

下記の金額はあくまでも試算であり、減税額の目安です。正式な金額は工事が完了し、確定申告後に決定となります。

住宅リフォーム減税で合計722,800円(所得税を控除)おトク

「その他の工事」がある場合、さらにその5%が控除されます。(ただし工事費の総額で1,000万円まで)

2,000,000円×10%

592,360円×5%

(工事費)※10%控除限度額200万円

(工事費)※10%控除限度額超過分

確定申告で 戻る金額

200.000円 (10円単位切り捨て) 確定申告で 29,600円

戻る金額

(10円単位切り捨て)

省エネリフォーム

603,450円×10%

(工事費)

確定申告で 60,300円 戻る金額 (10円単位切り捨て)

1,676,250円×10%

(工事費)

確定申告で 167,600円 戻る金額 (10円単位切り捨て)

同居対応リフォーム

2,500,000円×10%

306,900円×5%

(工事費)※10%控除限度額250万円 確定申告で

(工事費)※10%控除限度額超過分

250,000円 戻る金額

(10円単位切り捨て)

確定申告で 15,300円 戻る金額 (10円単位切り捨て)

その他の工事

(実際の工事費)×5%

(10円単位切り捨て)

バリアフリーリフォーム

【浴室】 工事	費用相当額
浴槽のまたぎ高さの低いものに取替え	¥529,100
手すり設置(2箇所、L150m未満)	¥65,600
2 バルブ水栓からタッチ式サーモ水栓に取替え	¥56,900
浴室出入口段差を小さく(3.3㎡で計算)	¥316,800
床材を滑りにくい床へ取替え(1.3㎡で計算)	¥25,740
開戸を引戸に取替え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	¥149,700
出入口の幅を広く	¥189,200
【廊下】	
手すり設置 (2箇所 150m未満)	¥65,600

[トイレ]	工事費用相当額
手すり設置(1箇所、L150cm未満) ······	····· ¥32,800
床材を滑りにくい床へ取替え(1.3㎡で計算)	····· ¥25,740
開戸を引戸に取替え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· ¥149,700
出入口の幅を広く	······ ¥189,200
[LDK]	
床材を滑りにくい床へ取替え(23.1㎡で計算)	····· ¥457,380
開戸を引戸に取替え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· ¥149,700
出入口の幅を広く	······ ¥189,200

合計 2.592.360円

省エネリフォーム

工事費用相当額

内窓設置······¥8,100×74.5㎡=¥603,450 ※のべ床面積74.5㎡の場合 (地域区分4~7地域)

合計 603.450円

耐震リフォーム

工事費用相当額

木造住宅の壁に係る耐震改修…… ¥22,500×74.5㎡=¥1,676,250 ※のべ床面積74.5㎡の場合

合計 1.676.250円

同居対応リフォーム

工事費用相当額

システムキッチンの増設······¥1,622,000 トイレの増設······¥526.200 玄関の増設 (地上階) ·················¥658,700

合計 2,806,900円

その他の工事



「その他の工事」がある場合、その実際の工事費の5%が 控除されます。ただし、他の性能向上工事の工事費用相 当額と合計して1,000万円までが対象です。

ご注意

・減税額の計算には、国土交通大臣が定めた工事費用相当額(税込)を用います。 実際の工事費ではありません。(その他の工事についてのみ実際の工事費を適用)

制度の

国土交通省

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html

